

住民と町をつなぐ議会であるため。あなたの声が町を動かす。

大月町 議会だより

第111号
10月臨時会／12月定例会

令和5年2月1日発行
高知県大月町議会



もくじ

P 4 10月臨時会

P 5 12月定例会

P 5 陳情・補正予算

P 6 - 8 条例

P 9 一般質問

P12 こんにちは

表紙写真によせて



わあ じょうず じょうず

大月町長期滞在型複合施設
『COSA(コーサ)』(旧小才角小学校)

同施設でデニム素材を活かしたクッション加工(家具アップサイクルイベント)の様子

令和5年3月1日(本オープン)

◇10月臨時会の概要◇

令和4年10月第6回大月町議会臨時会は、10月31日の1日の会期で開催。補正予算2件、契約1件が提出され、全議案を承認・可決した。

◇12月定例会の概要◇

令和4年12月第7回大月町議会定例会は、12月8日から13日までの会期で開催。補正予算8件、条例13件、陳情1件、委員会発議1件、その他1件の計24件が提出され全議案を承認・可決した。陳情1件は総務厚生常任委員会で一部を採択し、承認・可決した。

西泊から臨む古満目湾

10月臨時会

契約

〈全員賛成〉

○メンテナンス補助事業

- ・ 契約内容 町道渡場線(柏島橋)橋梁
修繕工事請負契約の締結
7621万9千円
- ・ 契約相手 大月町弘見233714
松田建設有限会社



昭和42年にできた(柏島橋)

令和4年度 一般会計補正予算第4号(専決)

款名称	項目名	補正額
災害復旧費	災害時応急対策業務委託料	190万円

令和4年度 一般会計補正予算第5号

款名称	項目名	補正額
民生費	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	5200万円
	コロナ対策事業価格高騰生活支援給付金	2789万円
農林水産業費	コロナ対策事業肥料価格高騰対策給付金	270万円
その他	他予算科目増減差額	440万円
一般会計補正額総計		8699万円
補正後会計予算総額		56億6978万円

補正予算

〈全員賛成〉

注目!!

○住民税非課税世帯に対する臨時給付金

- ・ 追加として(非課税世帯1世帯5万円給付)

○コロナ対策事業価格高騰生活支援給付金

- ・ 令和4年9月30日までの満65歳以上の方を対象に、1人1万円
- ・ 均等割のみの世帯は、1世帯3万円

均等割とは

「住民税」は所得額から算出される「所得割」と、一定以上の所得者に「律同額が課される「均等割」の2種類で成り立つ。所得額によっては均等割のみ課される場合がある。

○コロナ対策事業肥料価格高騰対策給付金

- ・ 肥料価格の高騰により経営が悪化している農家を対象に、事業継続の支援を行う。

12月定例会

陳情

《総務厚生常任委員会付託》

○国に対し「刑事訴訟法の再審規定（再審法）」の改正を求める意見書の提出を求める陳情
・委員会で「一部採択すべきもの」と審査報告され、本会議にて可決し関係省庁へ意見書を提出した。

○子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情
・総務厚生常任委員会に付託した。

その他

○町が訴えの提起

・補助金返還（大月町新規就農促進事業）返還額353万2500円の一部10万8500円を町に返還された後、債務そのものが存在しないことの確認の訴えが提起された。
そのため、町は補助金返還額の未納額の支払いを求める反訴を提起した。

補正予算

〈全員賛成〉

令和4年度 一般会計補正予算第6号

款名称	項目名	補正額
総務費	空き家活用シェアオフィス等整備工事	100万円
農林水産業費	県営ため池等整備事業負担金	200万円
消防費	住宅耐震改修設計費補助金	350万円
	住宅耐震改修工事費補助金	1000万円
	老朽住宅除去事業費補助金	1645万円
その他	他予算科目増減差額	△1462万円
一般会計補正額総計		1833万円
補正後会計予算総額		56億8811万円

注目!!

○住宅耐震改修設計費補助金

・昭和56年5月以前に建てた木造住宅の耐震診断

1戸あたり上限35万円の補助金

○住宅耐震改修工事費補助金

・耐震設計後、耐震工事を実施すると1戸あたり上限100万円の補助金

○老朽住宅除去事業費補助金

・住宅老朽化で取り壊し

1件あたり上限164万5千円の補助金

※老朽住宅と診断必要

（各10件分の補正予算）



条例

〈全員賛成〉

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

- ・内 容 人事院勧告に伴う改正
- ・施行期日 公布の日から施行

一部は令和5年4月1日から施行

○手数料徴収条例の一部改正

- ・内 容 世帯人数によって手数料が高くなること、窓口での枚数確認事務の簡略化のため改正

施行期日 令和5年1月1日から施行

○職員の定年等に関する条例の一部改正

- ・内 容 定年は表のように延長される
- ・施行期日 令和5年4月1日から施行

一部は公布の日から施行

○一般職に属する技能職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

- ・内 容 人事院勧告に伴う改正
- ・施行期日 公布の日から施行

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

- ・内 容 人事院勧告に伴う改正
- ・施行期日 令和5年4月1日から施行

○情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定

- ・目的 情報通信技術を活用した町民生活の向上に寄与すること
- ・施行期日 公布の日から施行

○印鑑条例の一部改正

- ・内 容 コンビニ交付サービスにおいて、印鑑登録証明書を発行できるようにするための改正

(令和5年4月より開始予定)

施行期日 規則で定める日

○漁業共同施設設置条例の一部改正

- ・内 容 共同作業施設の廃止
- ・施行期日 公布の日から施行

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

- ・内 容 定年延長に伴う変更
- ・施行期日 令和5年4月1日

○大月町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

- ・内 容 高知県の人事委員会勧告を鑑みて、報酬を見直す
 - ・施行期日 公布の日から施行
- 一部は令和5年4月1日から施行

【新】手数料の事項及び額(抜粋)

手数料の事項	手数料の額
住民票の写しの交付	1通 350円

【旧】手数料の事項及び額(抜粋)

手数料の事項	手数料の額
住民票の写しの交付 (枚数が4枚を超える場合は、超えた枚数1枚につき50円を加算する。)	1通 350円

定年年齢の経過措置

対象期間	年 齢
令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで	61歳
令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで	62歳
令和9年4月1日から 令和11年3月31日まで	63歳
令和11年4月1日から 令和13年3月31日まで	64歳
令和13年4月1日以降	65歳

○町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部改正

- ・内 容 高知県の人事委員会勧告を鑑みて、給与を見直す
- ・施行期日 公布の日から施行

一部は令和5年4月1日から施行

○簡易水道条例の一部改正

- ・内 容 左の表のように使用料を変更
メーターの使用料をなくし、料
金のみとする

- ・施行期日 令和5年4月1日から施行

【新】水道使用料金

口 径	基本水量 (m ³)	1か月につき	
		基本料金	超過料金 (1m ³ につき)
13mm以下	10	1,364円	155円
20mm以下	10	1,364円	155円
25mm以下	10	1,364円	164円
30mm以下	10	1,510円	164円
40mm以下	10	1,510円	164円
50mm以下	10	1,510円	164円
75mm以下	10	1,791円	164円
100mm以下	10	1,937円	164円

【旧】水道使用料金

種 目	基本水量 (m ³)	1か月につき	
		基本料金	超過料金 (1m ³ につき)
家庭用	10	1,102円	139円
営業用	10	1,102円	148円
工業用	10	1,102円	148円
団体用	10	1,102円	148円



メーター使用料

口 径	25mmまで	50mmまで	75mmまで	75mm以上
1個1か月につき	102円	250円	537円	686円

○行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

- ・内 容 業務の効率化を図るため、税務課、町民福祉課、保健介護課を、住民課、健康福祉課、長寿政策課に変更。
- ・施行期日 令和5年4月1日から施行

○主な事務分掌

◆住民課

- ・ 町税に関する事
- ・ 住民税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料
- ・ 戸籍及び住民基本台帳に関する事
- ・ 印鑑その他の証明に関する事

◆健康福祉課

- ・ 福祉等に関する事
- ・ (社会福祉・児童福祉・高齢者福祉・社会保障)
- ・ 国民年金その他公的年金等に関する事
- ・ 保険事業に関する事
- ・ (国民健康保険・後期高齢者医療保険)

◆長寿政策課

- ・ 人権対策に関する事
- ・ 保健衛生、疾病予防、母子健康福祉に関する事
- ・ 介護保険事業に関する事
- ・ 高齢者対策に関する事

質 疑

浦木 行政組織の変更は賛成だが、その目的の確認、効果は。また、教育委員会部局の50名から36名に減員、町長部局の職員138名から154名に増員されている目的は。

答 目的としては、デジタル化が進む中、職員の大規模な人員削減が見込まれ、新たな行政ニーズを的確に捉え、町民の要望等に迅速に応え、柔軟かつ強靱な行政改革を行っていくことです。組織体制を見直し、窓口を一本化することで、町民の皆様がスムーズな手続き等が行えるよう利便性の向上が図れるようにするものです。

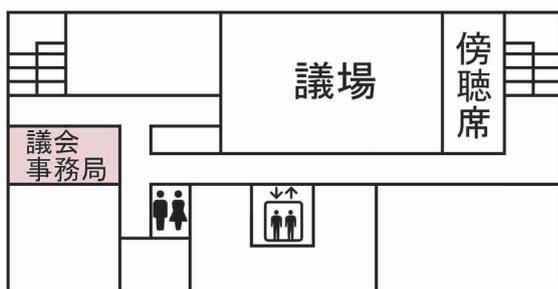
教育委員会部局は保育所合併時に定数見直しをしていなかったため、今回、実情に沿った適正な人員配置の見直しを行っております。

中田 ふるさと振興公社の所管が産業振興課に移管されるが、その狙いはまちづくり推進課の業務の軽減だけなのか。

答 まちづくり推進課の商工観光係を産業振興課にする所管替えは、一次産業部門の農林水産と商工観光を一体的に取り組むことにより、地域等の繋がりが、連携の強化を図りながら推進していくのがいいと判断したものです。

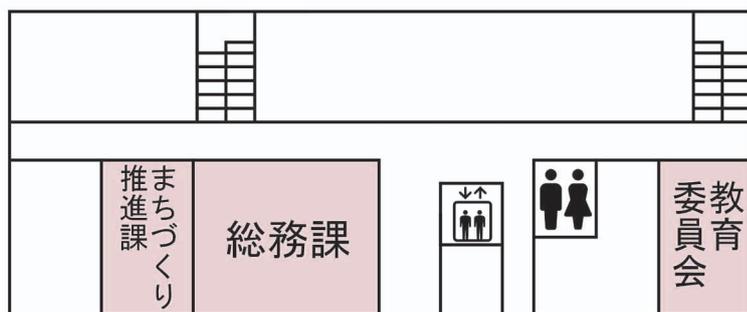
産業振興課の中で商工観光係と水産振興係を一つにすることで、職員減にも対応できる業務体制の強化を図ります。

利便性を高めるための組織替え(令和5年4月1日より)



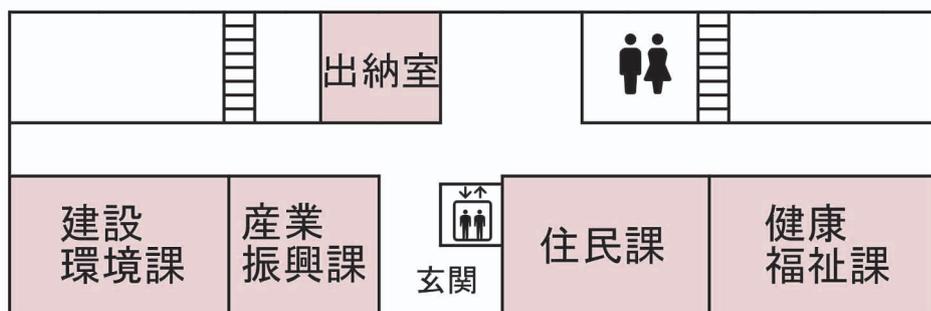
3階

- ・ 議会事務局



2階

- ・ 教育委員会
- ・ 総務課
- ・ まちづくり推進課



1階

- ・ 健康福祉課
- ・ 住民課
- ・ 出納室
- ・ 産業振興課
- ・ 建設環境課

「副町長室」は1階→2階へ移動

「長寿政策課」は大月病院横の健康管理センター内



安原 明彦 議員

空からの防災

空の駅を作る構想

勉強会の中で協議／町長

問 空の駅構想は全国にある道の駅と同じように、ヘリコプターの空の駅を作る構想。災害時に大月町にヘリコプターが常駐した場合、防災面からも非常に有利に働き、民間活用も考えると大月町が活性すると考えるが町長の考えは。

岡田町長 すでに勉強会参加の申し込みは行っていますし、勉強会への参加は大変有意義なものであると考えています。

災害時の空の交通手段としての確保、また平時における空域を活用した様々な地域活性化の検討など、今後の勉強会の中で協議して積極的に進めていきたいと思えます。



さまざまな分野に期待

ふるさと納税

返礼品の金額の割合変更

総務省によるルールを遵守／町長

問 ふるさと納税は各自治体が増加傾向にあると聞いているが、その後どのように推移し、減少した分をどうやって取り戻していくのか、その取り組みは。

岡田町長 令和2年度、4億3800万円から、昨年度は2億6200万円と1億7600万円、減少。本年度の11月は前年同期と比較して21・3%の減。納税サイトの追加と「ふるさと振興公社」と連携

し商品の磨き上げや、新商品の造成を行い、納税額の増加に努めています。



ふるさと納税の基準に適合する地方団体として指定を受けました。

大月のふるさと納税

問 大月町の返礼品の割合は1万円の場合2200円。他の市町村では総務省の方針に従いながら、1万円に対して2900円の返礼品があり、700円の差がある。これでは他の市町村と比べて見劣りして、魅力がないのではないかと。

岡田町長 令和3年の4月返礼品及び返礼経費に係る見直しを行ったため、納税額において大きな減少が生じました。本町の返礼品は、寄付額1万円前後の物が最も人気があるため、返礼品の調達率が全体

的に低くなる傾向となつています。そのことがふるさと納税の減少に大きく影響していることは承知していますが、新たに定められた納税の制度を遵守する必要があるので、その対応と考えています。

問 大月町の1万から2万円の返礼品に対する魅力を感じない、見劣りがするということですが問題なのではないか。返礼品の金額の割合を変更すべきではないか。

岡田町長 総務大臣の指定を受けるための申請は、全体寄付額に対する全体経費という事になります。総務省によるルールを遵守しなければなりません。貴重な自主財源の確保と地域事業者の販売拡大、収益アップを目指して努力していく所存です。

努力していきま

住宅耐震・除却工事

来年度予算の拡充を

確保に努める／町長



中田 巖議員

問 住宅の耐震工事について、町の取り組みは。

岡田町長 住宅の耐震化事業につきましては、昭和56年5月以前に着工された木造住宅に対し、無料で耐震診断士を派遣し、耐震診断を行っており、耐震診断を実施した住宅に対して、国・県の補助金を活用しながら、耐震設計費用として上限35万円、耐震改修工事については上限100万円の補助事業を実施しています。

問 住宅除却工事についての取り組みは。

岡田町長 老朽化住宅の除却に関しては、物件所有者からの申請に基づき、その都度、県が定める老朽度判定を実施して、老朽住宅と診断された住宅については、老朽住宅除却事業、上限164万5千

円を活用して、優先的に除却を行っているところと。

問 住宅耐震工事・老朽化住宅除却工事について現在の進捗状況は。

岡田町長 本年度11月末時点での取り組みの件数等の状況は、住宅耐震診断17件、住宅耐震設計14件、住宅耐震改修工事16件、また老朽住宅除却件数9件となっていて、年度途中ですが、対前年度比、またそれ以前と比べても、大幅に件数が伸び

ている状況です。

問 来年度の予算について、町長の考えは。

岡田町長 住民の皆様からの要求、要望に切れ目のない対応ができるよう、国、県と連携を密にしながら予算確保に努めます。

今後住宅の耐震診断、耐震補強等の必要性、重要性についての情報提供、啓発活動等を強化して、補助事業を活用した耐震化の促進を、より一層進めていきます。



補助制度の活用を

人づくり

日々の姿勢から

職員の意識を高める

／町長

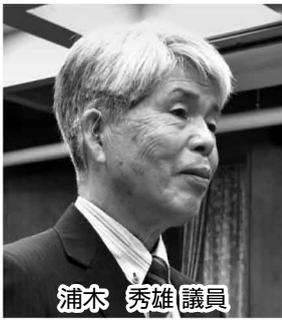
接遇マナー5原則

- ①挨拶
- ②身だしなみ
- ③言葉遣い
- ④表情
- ⑤態度

「接遇とは」
相手(お客さま)を理解し、適切に迎える対応のこと。決して特別なものではなく、必要最低限の住民サービス。
接遇と住民満足度は密接な関係がある。

問 「人づくり」で一番大事なことは、それに向かっていくプロセス、姿勢、意識。「人づくり」にゴールはない。だからこそ日々の暮らしの中でそれを意識していくことが重要。今回で三度目となるが、挨拶や言葉遣い、服装、これら最低限のことが出来ないことではない仕事は出来ない。誰でも出来ることからやっ

ていくべきではないか。岡田町長 挨拶・言葉遣い・服装等の接遇マナーは公務員でなくとも、社会人としての基本中の基本です。管理職をはじめ、各課員についても、再度原点に立ち返り、日々の業務に取り組みように努めます。今後、職員が大月町総合振興計画の推進テーマにも掲げている「地域づくり・人づくり」の良きリーダーとなるよう、再度目標意識を高めるよう取り組んでいきます。



浦木 秀雄 議員

不登校解消

教育長の信念は
子どもを大切にする
／教育長



不登校解消にたゆまぬ模索を

問 大月町は、不登校2名、不登校傾向の子5名いる。不登校の子どもへの学びの保障や居場所づくりをどのよう
におこなっているか。
伊与田教育長 教育支援センターを開設し、不登校児童生徒の学校の学習の機会を保障しています。また、不登校児童生徒や教室に入りづらい子どもに対し、適応指導教室を設けて指導をしており、学校に出てこれない子どもには、学習プリント等を自宅まで届けるなど、学びの保障をしています。

問 以下の提案をする。
①子どもが自分の考えを持つことを大切に
する学校をめざすこと。
②学校カウンセラーと面談、オンラインの授業をし、出席扱いにすること。
③相談できる窓口の拡充、居場所づくり、親の会づくりなど公的支援をすること。
④子ども専用の通学バスを用意すること。
伊与田教育長 ①はそれとおりでであると思います。②はデジタル教科書を協議。面談は、取り組んでいきます。教育支援センターでの学習や、教員が行う家庭でのプリント学習の場合などは、出席扱いとしています。③相談窓口、居場所づくりは、対応していきます。親の会は、要望があれば支援をしていきます。④は考えていません。

町づくり

働く場づくりの具体策は

公社の基盤強化等／町長

問 大月町は、20年間で若者が4千人から2千人になった。人口減少を食い止めるためにも、その効果に見合った若者が働ける場づくりを始めるべきだ。人口減少対策にもなり若者が定住できる働く場づくりを、具体的にどのように考えているか。

岡田町長 働く場づくりの具体策は、各種制度と連携した一次産業を中心としたクリエティブ産業を中心に利用促進を図り、本町での働く場づくりに積極的に取り組んでいきます。



大月町のごちそうマルシェ

問 「まちづくり基金」の町民還元が示されていない。家庭用太陽光発電や蓄電池の設置、発電や蓄電池の設置、合併浄化槽の設置に補助金を出すべきではないか。
岡田町長 家庭用太陽光発電や蓄電池は、ケースバイケースで、補助金を出すことは、やぶさかではないと考えています。
合併浄化槽普及促進は、「まちづくり基金」を活用した補助金額の上乗せではなく、新たな制度の創設などを模索して、進めています。

基金町民還元

補助金を出すべき

ケースバイ
ケース／町長

こんにちは！

のぼる
依岡 登さん 90歳(橘浦)

親子三代船大工



高校出てから

当時は、船造りの家は5軒ばああった。ハマチ船は32もあつたけんねえ。

じいちゃん、お父さんが船大工をしていて、後を継がんといかんけん、高校出てからすぐ手伝いをした。いやとか思うひまもなかつたねえ。

自分で研究

初めは、お父さんと一緒に船をつくつた。次から次へと仕事があつたけん、気を緩めることはなかつたねえ。

船造りの仕事をまかされるようになると、自分でも研究をして、テンマ船、ハマチの餌船を造つた。実際の船の10分の1の図面を引いて、朝も早くから晩は9時ごろまで仕事をしよつたねえ。何十もの船を造つた。



小屋が取り壊された広々とした空き地

出稼ぎも

60歳を過ぎると、新船は造らんかった。修理が主な仕事やった。仕事がなくると、清水、宿毛、伊予にも船造りの手伝いに行つた。

ひっぱりだこやった。

さびしさも

「去年の10月に、船を造る小屋を壊した。それまでは毎日出てきて、ここに座りよつたけんねえ。さびしい思ひもある。」そう言つて、登さんは、取り壊された小屋の広い空き地を静かに見つめていました。

(取材 浦木秀雄)

編集後記

気がつけば、新型コロナウイルス感染症に振り回される日々が三年近く続いています。マスク常時着用、打ち合わせはオンライン、会食は無し、といったコロナ禍での新しい生活様式にもすっかりなじみつつあります。旅費不要、移動時間ゼロで各地の会議等に参加しやすくなるなどのプラス面がある一方、直接コミュニケーションが不十分という問題もあるようです。

移り変わる状況下でも、他者やヒト以外の生き物、そして自然への想像力をなくさず、常に視野は広く持っていたいものです。

(野村 満久)

議会広報常任委員会

- 委員長 依岡 一生
- 副委員長 野村 満久
- 委員 山本 恒和
- 委員 中田 巖
- 委員 浦木 秀雄

発行／高知県大月町議会
編集／議会広報常任委員会

高知県幡多郡大月町弘見2230
TEL(0880)73・1682

印刷
有限会社 宿毛印刷